



議会 だより

Topics



3月定例会 …………… 2～12ページ

選挙管理委員会委員決定 … 12ページ

一般質問 …………… 13～16ページ



台風19号災害の 復旧進む

昨年の台風19号による復旧が本格的に始まり、河川を中心に消防道、村営つり場等の復旧も進んでいます。
(温泉観光課ドローンによる撮影)

一般会計当初予算 17億3,309万6千円

村議 会

3月定例会 令和2年第1回

村議会3月定例会は、3月4日に開会し、6日に閉会いたしました。審議した案件は、令和2年度当初予算案や令和元年度補正予算案、条例案など24件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

令和2年度 一般会計予算

令和2年の丹波山村一般会計予算について

歳入歳出それぞれ17億3,309万6千円とするものです。

質疑応答 歳入

守屋保志 雲取山登山口の駐車場の有料化に向けた検討結果について説明してください。

総務課長 昨年のゴールデンウィークに車の調査をしました。大体10日間で駐車場に560台でした。有料駐車場の設置業者からは、無理だと回答があり、村で有料化する場合24時間体制でなければ無理だということ、費用対効果の観点から難しい状態です。

守屋保志 無人の簡易的な募金箱は、検討されますか。

総務課長 トイレも置いてありますので、それを含めて検討します。

七ツ石小屋の使用料は

酒井隆幸 七ツ石小屋使用料についてですが、去年より若干の伸びを見せている計上になっていますが、どのような推移になっていますか伺います。

総務課長 雲取山の登山者ですが、昨年事業で、小袖の登山道に人数カウンターセンサーをつけました。まだ1年間全部出ていないんですけど、例年どおり2万人近くが入山していると思います。

酒井隆幸 すごい人気な漫画があり聖地巡礼じゃないですけども、実際にその場所に訪れて漫画のファンの人たちが来るというのが、いろんな各地で起こっているの、その漫画の人気に便乗して、雲取の話題を発信するということは考えていますか。

副村長 これは村だけでやるのではなく、県内の大手の観光会社と組んで、そこを通して働きかける準備をしております。この3月中にも働きかけ、鬼滅の刃という漫画なんです、もしそれが実現した場合に、沢山の人が来るので対応が大変なようです。出版社が受けてくれるかどうかということを含めて、3月、4月中には、調整をとりたいと考えています。

守屋保志 水源林立木処分方法等交付金1,560万2千円について詳しい内容の説明を求めます。

総務課長 東京都の入会権です。**守屋保志** 変動とか無く年度毎に入るんですか。**総務課長** 大体例年、余り変わることはありません。

守屋保志 何に使っていますか。**総務課長** 本来は何々と決めたほうがいいんですが、現状はそのまま歳入の予算として扱っています。

守屋保志 入会権の意味は村民が古昔に東京都の山に入って立木等を薪にするようなことを放棄した関係で始まったと先人の方から伺っています。そのことにより村に入ったお金なので、例えば都の保有林に入るために、東京都と交渉して、目的等を役場に申請し許可証を与える

とか、条件を決めて入れるように東京都と交渉に当たっていたのだと思いますが。**総務課長** はっきりさせるのが正しいと思いますので、指摘事項の交渉がどこまでできるかも含め、そのほか何に何という事を今後明らかにしていこうと思います。

守屋保志 進行管理に乗せてもらえますか。

総務課長 結果はかなり厳しいと思いますが、合カギの交渉等も含めやっていきたいと思えます。

守屋保志 水質保全東京都交付金9,850万2千円ですが、昨年1億5,000万円あったが減額になった説明をしてください。

振興課長 丹波山の処理場の電気設備の改築工事に5,000万円強かかっています。新年度については、その工事がありませんのでその差額で減額となっています。

酒井隆幸 農業費補助金750万円。この補助金の詳しい説明をしてください。

振興課長 農泊の推進事業で、村の法人へ委託をするべき金額となっております。100%補助で農泊の事業に委託料として歳出されます。

酒井隆幸 村としては、その農泊事業に対してどのような携わり方になりますか。

振興課長 事業はあくまでも村が受けてやるものですから、委託を出し、村が指導管理するという立場にあります。そのため定期的に行為される打ち合わせに担当職員が入り、事業の執

行状況等を見えています。

白木昭一 ふるさと納税の前年の決算を教えてください。

総務課長 令和元年度は、現在で550万円前後です。昨年度が約580万円でした。

白木昭一 前の説明ですと、ふるさと納税の返礼品が足りず、納税がふえないということを知ったんですが、どのくらい返礼品があるのでしょうか。

総務課長 来年度からは、県全体で承認のシャインマスカット、桃、ピオーネ等7種目あるうちの6種目が使えらると思えます。今後は県内のものが多いなっていくると思えます。

白木昭一 国の規制はどのようなものですか。**総務課長** 村で作っていないものとか、関係ないもの、例えば普通のビール1ケースとか商品券が規制対象になります。今は国と県が承認した物しか出せないようになっていきます。

質疑応答 総務費

守屋保志 広報の予算額が117万円ですが、発行回数はどうのように考えていますか。

教育次長 広報については年4回の発行を予定しております。

守屋保志 今、年4回ということですが、なぜ去年だけ5月1回ということになったのですか。

教育次長 事務作業ができていない状態になっています。

守屋保志 楽しみに待っている方もいるので、きちんとした管理をし、今後そういうことのないようにしていただきたい。

教育長 本日に村民の皆さんには申しわけないと思っております。これから引き締めて、事務の滞りがないように、次年度からしっかりと出していきたいと思っております。4回はお約束したいと思っております。

守屋保志 4回が2回に減ったので減額の補正をしましたか。

教育次長 補正予算の減額をするのをおこりました。

総務課長 前副村長、深澤副村長のときに、そういうことはしなくていいと言われてまして、職員も混乱して、大まかなものとかになっている状況ではあります。

守屋保志 その予算がどこにいったのか、きちんとわかるようにしていただかないと、どこへ行ったかということになりますので、今後きちんと整備してください。

総務課長 確認してやります。

顧問弁護士 委託料について

白木昭一 顧問弁護士委託料というのは、月に5万5千円×12カ月、これ66万円ですから、月に10回、月に10回ということは三日に1回弁護士事務所に相談に行くということになるのでしょうか。

総務課長 現状では町村会で契約し、どこの町村でも相談できる弁護士がいますが、何かあった場合にはこちらから申請して、弁護士都合もあってかなり時間がかかります。

顧問弁護士がいるということ、本日に困ったとき、すぐにいろいろ相談できます。回数で

なくて、1年間いつでも相談できるために委託をしています。

白木昭一 県内の各市町村で予算を出し合っていて、弁護士を雇っていましたが、それはやめたのですか。

総務課長 町村会でまとめてやっていますので、いつでも窓口は開いています。

白木昭一 1年間通して何回弁護士事務所と相談に行ったのか実績を教えてください。

総務課長 行くのもありますが、電話で簡単に気軽に聞けるというのもありまして、回数と言われましてもはつきり出ません。

白木昭一 もっと精査して予算を見直したほうが、私は安く上がると思うんだけど、これでは払い過ぎではないかと思えます。来年度の予算は、精査して考えていただきたい。

副村長 顧問弁護士は、30分程度でも3時間でも相談できます。連日、2時間、3時間やってもこの金額は変わらない。その辺のところだけご理解ください。

酒井隆幸 写真展はどこでどのように開催されていますか。

教育次長 令和元年度は、あきの野市の日の出のイオンモールのイベント会場で開催しました。その前までは立川の中武デパートで開催していました。

酒井隆幸 期間は何日ですか。

教育次長 期間は5日間で開催をしました。

酒井隆幸 今度、蒲田のグランデュオビルで事務所を借りて、いろいろ活動できるということなので、写真展を開催したらと思うんですけど、いかがで

しょうか。

教育次長 来年度に向けて検討していききたいと思っております。

ふるさと納税に スピードディー感を

守屋保志 ふるさと納税が大体ほぼ同じということだが、去年の12月定例会で原因究明をして、結果を明らかにしてほしいと一般質問しましたが、原因究明の結果が出ていたら、明らかにしてください。

総務課長 原因、流れを見ていますと、やっぱりこちらの提供

するものの量と質だというのがわかります。例えば一番人気がある舞茸の来年度分はもう既に売り切れています。またネットがない方のためにチラシとかはがき、そのほかにもQRコード等でやっていけばというようない提案も出ていますので、その辺も含めいろいろ研究しています。

守屋保志 戦略を立て、何がいけなかったのか、きちんとその辺のことの検証をして、その原因究明をして、結果を出していただきたい。また、村長も指示をしていただきたい。

総務課長 米の話は三市のうち一市に聞いたら、前向きにというので、今答え待ちでいます。そういう物をふやすことも可能で、すし、県の産品は4月からは載るように、今年中にいろいろ回ってくる予定です。後はチラシをどうつくるか。はがきを配った中にQRコードをつけるなどを行う計画をしています。

守屋保志 令和2年度は、原因究明をして、早急なスピー

ディー感を持ってやっていただけますか。

総務課長 スピード感を持って動きます。

守屋保志 昨年の予算と比較しますと発送と送付業務の委託がマイナスイ算上なのはなぜですか。

総務課長 これも返礼品と一緒に、発送とかそういうのも何%以内になさいというのが目安が出ましたのでそれに合わせた状況です。

守屋保志 総務課の指導で商工会と開発した品目がどのくらいあるのかと、NPOの方とか、地域おこしの方の商品を積極導入していきますか。

総務課長 当然、出てきたものは出品する予定です。そういう声かけもしています。

守屋保志 ふるさと納税は地方財源でやり方次第でどんどんふえてくる。だから戦略の強化ということを常に述べてきています。その打ち合わせ、開発、商品開発の議論そういったものは当然戦略の中に入ってこなきゃいけないと思うので、その辺の強化を図るおつもりはありますか。

総務課長 その件に関しましては、一般社団の関係を話し合いを定期的にもつように、進めていっています。当然その中でそういう話し合いが出てきますので、その考えは常にあります。

守屋保志 そういう戦略強化の推進の支持をしていただいて、その動向もきちんと今後開示してください。

村長 私一社の理事でもありますし、そういった部分も真剣に取り組んでいきたいと思

課が窓口をしておりますけれども、一社だろうが、商工会だろうが、そこでもいいものをつくって、よりいいものをうまく集めて、ふるさと納税の返礼品でラインナップするということが一番肝心なことじゃないかと。

そういう物を全て集めて一つのラインナップに載せて、県内のフルーツもどんどん入れてくれば、目標額は達成できると考えておりますので、今後その方向で進めたいと考えております。

守屋旭 ふるさとカレンダー事業費の消耗品の使い道は。

教育次長 審査会の弁当代、カレンダー印刷、それからコンクルの募集のチラシです。

守屋旭 審査会のチラシ何部ぐらい印刷していますか。

教育次長 3,000部です。

守屋旭 この地域に配って、応募はどのくらいありましたか。

教育次長 役場や道の駅等、大摩摩観光連盟、カレンダーを買った人に渡したりという状況です。応募は約70ぐらいです。

守屋旭 東京中心なので、県内のほうに力を入れてもいいのかなと少し思います。

いますので、そこはもう一度、教育委員会で考えていただければなと思います。

白木昭一 カレンダーについて余ったものを売るわけにはいかないで、何か考えはあります。

総務課長 価格が決まっている以上、適正価格でちゃんと売らなきゃいけないと考えています。ただ、PR事業と考えると、また違う考えになると思いますが。

教育長 今400部余っていますがカレンダーの評判も非常にいいです。総務課長が言ったPRということも大事にしていきたいと思います。

地域おこし協力隊・企業人・集落支援員について

酒井隆幸 地域おこし協力隊の方たちは、どのような事業をして、どこに配属される予定なのか伺います。

総務課長 募集する上で、農林業をやってくれる人、地方創生を進める人、蒲田の駅のグランデュオに事務所を構えることから、そこにも行ってPRする人の三つで募集しました。

また事務所を中央公民館にまとめ農業、林業をやりたければ、農業、林業をやっている会社などもそこへ所属させてもいいですし、社団法人、QOL、NPOなどに、所属して使ってもらおうというような形を考えています。

酒井隆幸 企業に直接所属して、企業とともに学んで、い

れは起業する、もしくは企業の右腕となって働いていただくという形のイメージだと思っていて、そういう形を今後とっていくという形よろしいですか。

総務課長 そのとおりです。**酒井隆幸** 地域おこし企業人についてどのような方を募集して、どんな事業をやっていくのか伺います。

総務課長 一人は既に、こちらに来てもらっていますが、未来会議の副委員長でもありまして、ソニーネットワークにいました岡田さんという方で一般社団を手伝いながら観光の関係で、ネット関係や集客を行います。ただ、会社は別の会社になります。そこと契約して、派遣していただくというような形になっています。

もう一人は、鳥根県の海士町は移住等で有名なところの課長さんが役場をやめ、一般社団法人離島百貨店という大きな組織を赤坂で構えています。その方がg7の村が協力して何かをつくるお手伝いをしますということで、情報交換をしています。

酒井隆幸 集落支援についてですが、今現状1名いる方は、所属はどこになっていて、どのような活動をされている方か伺います。

総務課長 集落支援1名ですが、今、観光課の所属になっております。やっているのは、日本遺産等、文化財の関係が観光と一緒にやっていかなければ成功しないというような情報がありますので、その関係をやっていく状況です。

もう1名は、4月から3月じゃなくても特別交付税が交付されるということなので、いろんな

人材が応募してくると思いますので、もしあれば、利用したいということでも1名計上しています。

酒井隆幸 なかなか連携がとりづらそうなのがするので、ぜひ、定期的に報告会、もしくは活動の内容をしっかりとみんな把握する場もつくっていただいて、みんなうまく連携してやって行ければと思うんですけども、そういう場をつくる考えとかはありますか。

総務課長 村の商工会、観光協会ほかの会社等も含めて、一般社団が中心になってやろうと考えています。

守屋保志 一社に350万円という補助をするという根拠はどういうものでしょうか。

総務課長 これは、8月にかけて本格的に始まる事業で、過疎な町村に、人材を派遣するという、国が始める有利な事業です。事務費として600万円、その中の300万円は人件費、それを国が2分の1補助金を出しますが、村が残りの2分の1出すのですが、半分を特別交付税で交付されます。だから村が4分の1事業費としてやってくださいという事で、一応、予算は載せてあります。

守屋保志 この予算は、一般社団法人ということになるので、仮であっても、事業計画にのつとつたものですか。

総務課長 当然、その事業計画もつくります。地域おこし企業人の関係の離島百貨店の人が、これを総務省につくった人なので、そういうノウハウがありますので合わせていろいろやっていきたいと思っています。

守屋保志 事業計画を作成して、理事会を開いて、承認を得ると理解していいですか。

総務課長 事業計画というのを、今いろいろ観光の計画を立てています。これをしっかりと立てていきたいと考えているところです。

守屋保志 事業計画等のスケジュールはどうなっていますか。**総務課長** 一般社団の事業計画は、今月中に策定します。理事会は、来週1回あります。

質疑応答 民生費

守屋旭 火葬場使用料の説明をしてください。

住民生活課長 丹波山村内で、身元不明の方が亡くなって見つかることがあります。その場合、上野原警察署で安置されますが、期間が過ぎると、村で対応するため上野原の火葬場のほうで、火葬させていただいています。

守屋旭 年間どのくらいの人数ですか？

住民生活課長 今年度は、まだありませんが、平成30年度には、1件ありました。

守屋旭 火葬した後、村で保管するのでしょうか。

住民生活課長 身元不明の方は、火葬した後、宝蔵寺の無縁仏のほうに埋葬させていただいています。

守屋旭 成年後見人等費用助成金36万円の内容を説明してください。

住民生活課長 丹波山村成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき、該当された方に1カ

月3万円×12カ月分の36万円を予算計上しました。内容については非課税世帯また生活保護の方で、成年後見人等に対する報酬の一部分の助成を考えています。

守屋旭 成年後見人制度は成年後見人制度計画策定委託に関連するのですか。

住民生活課長 この200万円は障害福祉計画の策定費用の200万円です。これとは別に成年後見制度利用促進基本計画というのを来年度につくりま

す。
実施要綱を3月中につくり、これとリンクさせながら運用していきたいと思っております。

酒井隆幸 環境衛生費の委託料のゴミ収集で632万6千円、この委託に限らずですけども、業者との年間の委託に関して、3月の予算に載せる前に必ず業者と問題点、また価格の話等は話をされているのですか。

住民生活課長 この予算計上をする前に一応話をさせていただきました。業務内容についても打ち合わせをしています。

酒井隆幸 その年の反省や来年度に向けて本当に受けてくれるのかどうか、あとは金額の折り合いなど、そういう話をしっかりと行い予算に反映するようにしてもらえますか。

住民生活課長 今後は、当たり前のようにお願いするのではなく、引き続き交渉しながら委託契約等を結んでいきたいと思

います。

守屋旭 高齢者生活福祉センター修繕費他で338万8千円とありますが、どこを直すのか、

説明してください。
住民生活課長 令和2年度の予算で防災放送設備の修繕費です。300万円かかるわけではなく、その一部金額です。あとは、突然、あの建物が古いものなので急にボイラーが故障したりとかが故障したりというのを毎年続けてやっていますので、予定はないのですけれど、一応予算的に300万円計上しました。

守屋旭 修繕他の38万8千円を説明してください。

住民生活課長 高齢者見守り車の修繕15万円、燃料代、あと高齢者見守り事業の消耗品です。

守屋旭 在宅高齢者介護手当ですけれども、こちらは今村内で該当している方というのはどのくらいいますか。

住民生活課長 現在1名です。
守屋旭 こちらは年に何回支給をされていますか。

住民生活課長 該当すれば、1カ月に1万円を支給しています。

白木昭一 ケアマネジャーが退職した後、免許を持っている人がいなくなるということで、その後の配置はどうなるのか、お伺いいたします。

住民生活課長 小菅村の社会福祉協議会のほうにお願いする交渉をしているところです。

質疑応答 農林水産業費

広瀬直照 交流センターの台風19号の被害ほどの程度あったのか。また、使用できない部屋等ありますか。

総務課長 昨年の台風で周りに土砂により、一つだけエアコン

の室外機が使えなくなりました。あと一つはそれが原因でもないんですが雨漏りがあり、一部屋、使えない状況になっています。

広瀬直照 いつから使えるのか。それともほかの部屋を使っている、その修理を一部屋は後にしてやるのですか。

総務課長 もう予約等は受け付けていて、直近でゴールデンウィークに全部の部屋を貸してくださいます。移動すればほかの部屋があるので、36人という枠の中では宿泊は可能になりますので、その辺も状況に応じて考えています。

中山間直接支払の草刈りは

守屋保志 中山間直接支払23万円について毎年度同額の予算が計上されていますけれども、どのように予算執行されているのか、お伺いします。

振興課長 これについては、今年度は業者さんをお願いして、鳥獣害ネットの周りの除草作業がある程度してもらったんですが、余りがかからないという理由もありまして、全ての金額を使っています。これについては、他からも指摘がありましたので、猿の被害ということも含めて、できれば今月中に受益者の方に声をかけて、一度ネット周りの草の除去を行いたいと考えています。

守屋保志 会員の数も減って、何かしらの打開策を考えていかなければいけないと思うんですけども、今の答弁だとやっていくという事でしょうか。

振興課長 新年度に関しては、今年度頼んだ業者さん、新たに林業関係で事業を興す会社がありますので、そちらとも相談して2社にお願ひするよう形で、草の除去をやっていただければと考えています。

もともとは、受益者が管理する前提に建てた施設であることはわかるんですが、受益者の高年齢化とかありまして、そんなことばかりも言っていられないという現状がありますので、そういう方向に転換していければと考えております。

守屋保志 とても短期間で出来るような量ではないので相談しながらやらないと、費用対効果は全然あられないと思うので、打ち合わせをしっかり行ってほしいのですが。

振興課長 受益者と業者さんも含めた上で、いろいろな方法を取り入れていただければと考えています。

守屋保志 猿の駆除も林業の鳥獣害捕獲に絡めて、何か対策を構築していかないと、この草刈りだけでは解決しない問題だと思っておりますけれども、どう考えていますか。

振興課長 県の補助以外に村単独駆除の予算を計上しました。罟での一斉捕獲は業者へ打診して、いろいろ研究を始めました。

守屋保志 猟友会の総会に振興課の方が来て駆除等相談を受けてもらえますか。

振興課長 猟友会の総会には、毎年担当課より出席させていただいております。数をふやすと今度はおそらく鳥獣の埋葬をどうするんだという問題も出てきて、村でもどこか適当な埋葬場

所を確保できればとか、担当職員も今いろいろ考えています。

酒井隆幸 水源地ブランド推進協議会事業はどのような活動をする予定ですか。

振興課長 今年度はノベルティを何種類かつくりました。引き続き何かノベルティの制作及びノベルティの材料等に利用できる板材の量をふやしたいと考えております。

酒井隆幸 ノベルティの使用用途を説明してください。

振興課長 都市と農村交流等で、来村していただいた方を中心に、ノベルティを配布しています。

酒井隆幸 良いノベルティもしくは木工製品の製造もしくは販売は考えていますか。

振興課長 いずれは商品化ということが最終的な目的であると考えますが、現段階のノベルティは、あくまでも販売物ではない物を研究としてつくっている段階です。

白木昭一 水源地ブランド事業は早川町と今は丹波山だけでしょうか。

振興課長 そのとおりです。
白木昭一 来年か再来年あたりは村長に会長交代というような話を出してみたらどうでしょうか。

村長 今までの流れ等もありまして、前向きに早川町長と相談したいと思っております。

広瀬直照 クラインガルテン事業費、委託料は誰がどのような管理をしているのですか。
振興課長 クラインガルテンに

建物を管理していただいている、丹波山倶楽部と、アットホームサポーターズに、1棟につき12万円の管理委託料をお支払いをして、管理をお願いしています。

守屋旭 林政アドバイザー委託300万円の内容の説明をしてください。

振興課長 森林総合管理士登録者、または林業普及指導員資格試験合格者等の資格を持った方が、村の森林整備計画の構想作成等幅広くアドバイスをいただけることになっていきます。

まだ正確に幾らで委託をするかというものは決まっています。上限の300万円です。公募により林政アドバイザーを募集し、林政アドバイザーの業務会社等と協議を進めて、委託料を決めていきます。

守屋旭 国の補助でしょうか。
振興課長 費用の7割が特別交付税の歳入となっています。

守屋保志 昨年、耕作放棄地の対策で、舞茸の設備等補助金の実績はありましたか。

振興課長 周知はしましたが、実績はゼロです。住民への周知方法が余りよくなかったと認識はしておりますので、新たに周知方法を考えます。

守屋保志 少しでも荒廃農地、放棄地が解消できるように施策をとっていただきたいと思います。

振興課長 舞茸の設備の件も含めて遊休農地対策はやらなければならぬ課題だと考えます。農家ではない初心者、やりたいけれど圃場がないような方を集めたりして、圃場の開拓をして、

農務事務所の指導を受けながら栽培を試みるといったような事業を実施する予定です。

質疑応答 商工費・住宅・消防

守屋保志 貝沢の登山道は大雪で何カ所か川まで落ちていて、というふうな状況です。早急な対策を求めたいと思いますが、どのくらい実施する予定ですか。

総務課長 整備の中心は貝沢です。登山道は鎖で全部つながっているので方法を考えます。また橋も流れされたり、危険箇所もあるので、そこを含めて実施予定です。全部出来るかわかりませんが出来るだけ行います。

守屋保志 施工のプロやコンサルも含めて検討しながら、予算がかからないような方向性で行ってほしいのですが。

総務課長 いろいろ研究しているかと考えています。

ジャガイモ焼酎の販売は

酒井隆幸 ジャガイモ焼酎の販売日の予定と、製造本数を伺います。

副村長 本数は1,200本納入予定です。そのうちの300本は陶器の瓶になります。グラスを2個つけ、これはふるさと納税へ、残り900本については、ガラス瓶で一般販売します。納品は3月16日を今予定していますが、早ければ3月末か、4月1日に販売します。

酒井隆幸 令和2年度も焼酎をつくるということですか、どのようなものをつくる予定ですか。

定ですか。

副村長 今年は男爵ですが、男爵もいけれども年ごとに例えばキタアカリに変えるとか、少し味が変わってくるので、そこはまだこれから生産者とも検討しながらジャガイモの種類は考えていこうと思っています。

また去年の倍の予算を計上して、製造量を倍の2トン出来ればお願いしたいと考えています。

酒井隆幸 近隣でもジャガイモ焼酎を作っていますが、差別化と情報発信とかPRはどのようにしていく予定ですか。

副村長 差別化は当然図ろうと考えています。瓶もオガタマ酒造が使っている「壺酒の杯」という焼酎に使っている特殊なものを使っています。味も古式壺壺(かめつば)仕込みという鹿児島県の芋焼酎独特の仕込みをやっており、近隣でやっているようなステンレスの仕込みとは異なるところをPRしていきます。

酒井隆幸 檜原村は特区を取って、檜原村の村外で独自に蒸留を、ジャガイモ焼酎をすることを話です。負けないようなおいしい焼酎になるよう今年も頑張ってください。

あと、原材料を村内で有志の方、つくれる方がいれば、買上げてほしいのかというふうな思いますが、いかがでしょうか。

副村長 広く呼びかけてジャガイモを調達したいと、思っています。

イレの掃除も合わせて支払っています。管理人さんには自由にお土産物を買ったり、宿泊費は管理人さんの収入にしてくださいという契約です。ただ、村の施設なもので、使用料は一回村に入れて村から委託分として返すという形にしています。

酒井隆幸 観光・登山パンフレット作成費はどのような事業を計画しているのか、伺います。

総務課長 基本的な村のパンフレットは消耗が早いので、その部分の修正や増刷分です。

酒井隆幸 村に關係している企業を有効に使って、例えばサミットさんは村の情報、もしくはお祭りの情報、いろんな情報をお店に掲載してあげるよ、もしくはお店の店舗に掲載できなくて、バックヤード、控室等で掲載しますよということいろいろ言われているので、なるべくお金をかけずに情報を発信できないでしょうか。

総務課長 サミットとか、NPOで蒲田のほうの情報発信基地になりますし、地域おこし企業人という関係で村のホームペーじを着々と、それも地方創生交付金で進めています。

質疑応答 教育費

海外交流事業について

守屋保志 海外交流事業の募集について説明してください。

教育長 募集についてですが、4月3日に学校の先生方に説明し8月の末から9月にかけて要

網をつくり9月5日から13日金曜日を締め切りとし募集をしました。10月にパスポートの申請、飛行機のチケットの予約。10月8日から16日まで、私と課員の堀内が現地視察をし、10月から12月まで5回の語学研修、米軍横田基地でのハロウィン体験、保護者説明会時に保険の申請を行い1月2日に出発しました。

守屋保志 1月だと受験対策とかで、3年生は行くことが難しいと思うが、この計画は学校の先生、PTA等の話し合いはもたれていますか。

教育長 校長先生と話し合いをもちました。PTAの方には詳しくの説明会というのには行っておりません。

守屋保志 アメリカだけが留学先ではなく、世界の英語圏でしたら行けると思っていますので、検討していただきたい。

また、今年度の海外交流事業で先生方、保護者、行く子供たちに十分説明が行き届いていると言えるか伺います。

教育長 校長先生、生徒には十分に話をしましたし、パンフレットも当然配っています。ただ、PTAには少し不足していたかなという気がいたします。

守屋保志 来年度この事業をやるのであれば、きちんとコミュニケーションがとれて事業が展開されるようにお願いをしたい。

教育長 先生方、父兄、生徒に説明会を開く必要があると感じますので、検討していききたいと思えます。

には出す予定です。

風の子スキーはどうなる

広瀬直照 風の子スキーは実施するのでしょうか。

教育次長 令和2年度は、1月の下旬から2月中旬をめどに実施を予定しております。

宿泊が日帰りか検討していきながら、実施をしていきたいと思えます。

広瀬直照 どういった形で検討しどこで決定されるのかを伺います。

教育次長 教育委員会でもまずは検討し、子供たち、保護者にアンケート等を取りながら、検討したいと思えます。

酒井隆幸 海外に行くだけが交流事業じゃないと思います。交換留学じゃないですけど、あちらから生徒を招いて、村で体験や学習する機会があってもいいと思えますが、考えを伺います。

教育長 交流事業ですけど、中学生が行ったり、向こうからも中学生を招いたりという形が本当に理想だと思います。子供たちが将来にわたって色々な交流が出来ればと思いますので、ぜひ考えていききたいと思っています。

にしていきたいと思います。

白木昭一 近隣の市町村は同じような交流事業をやっています。が、なぜ丹波山だけ無料なのか、負担金についてどう決めたか伺います。

教育長 海外へ連れていくことについては、総合教育会議でお話をしたと思いますが、金額のことはもしかしら触れなかったような記憶があります。

また全額負担ということではなくてパスポート、保険、相手のホームステイ先への土産、は自己負担になっています。

山村親子留学について

酒井隆幸 山村親子留学事業費3万円ですが山村留学は、教育の重要な施策だと思っておりますが3万円を何をするんでしょうか。

教育次長 親子留学がきたときの食費、昼食代として3万円を計上しています。

酒井隆幸 パンフレットは作成されたのですか。

教育次長 既存である山暮らしガイドというパンフレット、村のパンフレットを利用して、山村留学の案内等を行っています。

酒井隆幸 広告、募集等、情報発信等は行っていますか。

教育次長 ホームページと、ふるさと回帰支援センターで行っています。

酒井隆幸 3万円という計上で、果たして山村留学生をふやせるんでしょうか。全然やる気を感じないのですが、いかがお考えですか。

教育長 今年も二十数件の人た

ちが見学にも来ましたしお問い合わせもありました。皆さん何で知りましたかとお聞きするのですが、ホームページと、インターネットで子供たち移住というサイトだそうです。そこに一番頼っていることは確かです。

酒井隆幸 都内のほうに向けてのPR活動も行っていくに当たって、3万円という金額はどうしても少ないような気がしますが、どうお考えですか。

副村長 確かに、3万円だけの食事料だけの計上では来た方しか対応できていない予算のかなと。

今後はさまざまな媒体を使ってさまざまな情報発信に努めてまいりたいと思います。

酒井隆幸 シングルマザーの方たちに対して、丹波山村へ移住してきていただいて、働く場所として温泉や役場職員も随時募集とかそういったものも踏まえ

た上で、もっともつとこの事業に対して力を入れていただきたいのですが。

教育長 今年も数人シングルマザーの方が来ています。車をもっていない、働きにも行けない、じゃあ温泉はどうですかというところで紹介はしています。

また1日で決めろということがすごく難しいので、泊まりながらの体験を始めさせていただきます。

守屋保志 小中連携検討委員会アドバイザー謝金9万円と予算計上ですが、小中一貫校の義務教育学校併設型、連携型の検討委員会ということですか。

教育長 そのとおりです。そこには今コミュニティ・スクールというものが入っていきます。

守屋保志 2年前の3月の定例会で小中一貫校型併設校舎の協議会を立ち上げて事業を展開していく、これは進行管理事業としてやってきたのですが、1年が過ぎてまた昨年の3月に私が聞いたら、全然やっていなかった。昨年3月の質疑では、今度は教育ビジョンの作成の中に入れて進めていくと答弁されていた。

進行管理事業でやっていたのに、教育ビジョンでやると言っていたけれども、参考意見とプランだけということは、どういう事か伺います。

教育長 やらなかつたととられるかもしれませんが、県の義務教育課長に、説明に来ていただき、小中一貫、小中連携にこういう形がありました。また3月に、ご質問いただき、立ち上げないのかということ、今年度の4月に策定委員会を立ち上げさせていただきます。

その中で、どういう形がこの村に向いているかという策定内容の中で、総論をださせていた

いただきました。

守屋保志 重要な事業なのに9万円やるのですか。

教育長 校長先生、指導主事、村の方にも入っていたかどうかというところで、まずアドバイザーをお願いますときに、どなたが謝金がかかるんだろうということとで考え計上しました。

守屋保志 残念な答弁としか言えないですね。じゃあ、これはなぜ令和2年度以降に教育ビジョンを第5期長期総合計画と連動してというふうにご答えるのか。きちんと予算に金額が載ってこないとおかしいじゃないで

すか。とりあえず9万円を予算を組んで、補正ありきでやるのですか。

教育長 あくまでも今小中一連携のところの検討委員会のアドバイザーの謝金ということと考えていました。

守屋保志 それだったら、第5次長期総合計画と連動してやると言わないでもらいたいの、もうそういう考えがあるらんだから、きちんとした答弁をしていただきたいかったです。

村長、一般質問からこの関連で私は言っていますが、これは3年目です。これは進行管理事業に絶対に入れていただきたい。

村長 厳しく管理し、やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

教員住宅支障木枝伐採について

白木昭一 教員住宅支障木枝伐採ですが場所はどこですか。

教育次長 4世帯住宅の西側にある木の伐採を考えています。

白木昭一 消防設備点検と合わせて32万9千円ですが、伐採費用はどう試算をしたんでしょうか。

教育次長 見積等はとっていないのですが、昨年中学校の桜を伐採させてもらったときに、予算30万円を計上したので、同じような金額で計上しています。

白木昭一 改めて聞きますが、場所が危険で中学校の見積もりと全然違うと思いますが、どういう工法でやる計画になっていますか。

教育次長 今後、業者等とも相

談をしながら工法を決めていきたいと思ひます。

守屋旭 村単の教員は、小中何人いますか。

教育次長 小学校は、村単教員2名と支援員1名、中学校のほうには現在、村単教員がいません。

酒井隆幸 文化財図録印刷製本費と文化財修繕150万円、文化財図録印刷製本費について説明してください。

教育次長 文化財図録印刷製本費ですが、七ツ石神社の再建をテーマとした冊子のような図とか写真が入った書物の作成を予定しています。

文化財の修繕費、こちらについては、保之瀬薬師堂の修繕費です。

酒井隆幸 昨年も同様にこのような同じような額を盛られていたんですけど、昨年はどのような製本、もしくは文化財の修繕を行ったんですか。

教育次長 図録に関しては、作成出来ませんでしたので、今回の補正予算で減額の補正をして来年度つくる予定で再度計上しました。

それから、文化財修繕費は七ツ石神社の鍵が壊されたのでその修繕をしました。

広瀬直照 小学校の桜の枝の伐採の内容と期日を説明してください。

教育次長 現時点ではまだ桜の枝だけを伐採するのか、それとも本体、木まで伐採するのか、それから何本伐採できるのか、決定はしていません。伐採する業者と相談しながら、決定して

いきたいと思います。時期は冬場がいいということになるので、冬場で伐採をしたいと思っています。

広瀬直照 場合によっては寿命とか倒れて人がけがをするというふうな可能性があるということとで、根本から伐採するということがよろしいですか。

教育次長 桜の状態を見て、もし残せるようだったら残すし、もう危ないから切ったほうがいいということであれば、切る予定で。

令和2年度特別会計予算

令和2年度丹波山村国民健康保険特別会計予算

歳入歳出それぞれ1億2,333万1千円とするものです。また直診勘定の予算は、歳入歳出それぞれ8,776万2千円とするものです。

質疑応答

広瀬直照 保険税の徴収が100%であれば交付金があり、その交付金を使って村民一人一人の負担は減らせるとありましたが、その交付金はどこに計上されていますか。

住民生活課長 保険給付費等交付金(特別交付金)に1,000円計上しています。ここに100%の収納となればお金が入ってくるのですが、令和元年度の国民健康保険税が100%の収納になった段階で確定しますので、今のところ1,000円の計上となっております。

広瀬直照 それがわかるのはいつの予定ですか。

住民生活課長 5月31日に収納率は100%だったのか100%じゃなかったのかというのは確定します。

酒井隆幸 医師診療所収入は前年比で240万円の減額を見込み、その前の年の予算書も390万円の減。合計で多分630万円ぐらい減になっていますが、その要因を伺います。

住民生活課長 外来収入が令和2年度も240万円の減ですがこれは人口が減少しているということが、まず一つあると思います。また、よその医療機関のほうにかかっている方がいるというのも事実だと思えます。ただ村のほうでは、健康をテーマにさまざまな事業をしておりますので皆さんが健康になっていただいたということ診療収入が減っていると思っています。

丹波山村簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出それぞれ4,287万7千円とするものです。

令和2年度丹波山村教育奨励資金特別会計予算

歳入歳出それぞれ180万4千円とするものです。

質疑応答

酒井隆幸 元年度はどのような周知なされたのか伺います。

教育次長 3月中に対象者に奨励資金の周知をしていきます。

令和2年度丹波山村水源の里保健休養施設事業特別予算

歳入歳出それぞれ2,991万円とするものです。

質疑応答

守屋保志 委託料のつり場業務委託120万円の内訳を説明してください。

総務課長 つり場の事務所をきれいにして地方創生推進交付金で旧そば処等含めまして川の駅ゾーンングプロジェクトというものを進めています。川の駅として案内所を兼用した事務所として一社が常駐しますと、もし雨の日とかお客さんが来ない日、従業員がいなくても済みます。今後うまく回転できるように、今後従業員になる方と相談しながら、効率化も含めて進めます。

守屋保志 パートタイムとして行っていた方はどのような処遇になるのでしょうか。

総務課長 基本的には今までどおりです。今まで週休1日でしたが週休2日とか働き方改革もありますので、考えていきながら、進めます。

守屋保志 今まで委託じゃなくてパートとして働いていた人は継続なのか、仕事はあるのか、説明してください。

総務課長 基本的には、今まで働いてきた人の職種というのは、補填はできないので、同じ形にはなっています。

守屋保志 一般社団、それと地域おこし、まだこれは確定していないのですか。

総務課長 地域おこし協力隊の場合は、当然お金はかからないです。

基本的には一般社団が1年間やって、指定管理へ向けてどう

進めていくという研究・調査になっていきます。

守屋保志 一般社団の令和2年度の事業計画は策定中であるという説明でしたが、この委託に關しても、その事業計画の作成後に理事会にて承認を得るのですか。

総務課長 そのとおりです。

酒井隆幸 つり場使用料640万円、つり場売店使用料224万円。これ昨年100万円ぐらいの減なんです。それが、それに対して原材料費が若干増になっている理由を説明してください。

総務課長 原材料費としましては、消費税と、値上がりを考えて増になっています。

酒井隆幸 台風で魚がほとんど流されたのが要因の一つですか。

総務課長 残っている分もありますが、予算に関しては、含めていません。

令和2年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について(村長提出議案)

令和2年度 各会計の予算

単位：千円

| 会計名 | 予算総額 | 前年度 | 増減 | 増減率 | |
|-----------|-----------------|-----------|---------|----------|-------|
| 一般会計 | 1,733,096 | 1,535,689 | 197,407 | 12.9 | |
| 特別会計 | 国民健康保険会計 | 123,331 | 123,345 | △14 | 0.0 |
| | 事業勘定 | 87,762 | 86,506 | 1,256 | 1.5 |
| | 直診勘定 | 42,877 | 284,000 | △241,123 | △84.9 |
| | 簡易水道事業会計 | 1,804 | 1,804 | 0 | 0.0 |
| | 教育奨励資金会計 | 29,910 | 26,262 | 3,648 | 13.9 |
| | 水源の里保健休養施設事業会計 | 165,370 | 156,804 | 8,566 | 5.5 |
| | 特定環境保全公共下水道事業会計 | 5,524 | 5,433 | 91 | 1.7 |
| | 有線テレビ放送施設事業会計 | 144,884 | 140,619 | 4,265 | 3.0 |
| | 介護保険会計 | 50,530 | 251,347 | △200,817 | △79.9 |
| | 温泉事業会計 | 412 | 412 | 0 | 0.0 |
| | 介護サービス会計 | 12,073 | 12,187 | △114 | △0.9 |
| 後期高齢者医療会計 | | | | | |

歳入歳出それぞれ1億6,537万円とするものです。質疑応答ありません。

令和2年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計予算

歳入歳出それぞれ552万4千円とするものです。質疑応答ありません。

令和2年度丹波山村介護保険特別予算

歳入歳出それぞれ1億4,

488万4千円とするものです。

質疑応答

守屋旭 認知サポーター養成講座講師謝礼金の内容と開催時期、対象者を説明してください。

住民生活課長 住民生活課の藤森保健師が認知症サポーターの養成講座を行っています。皆さんに認知症のことについて勉強していただいで理解し認知症サポーターをふやしています。

令和2年度も実施します。謝礼金は外部から講師を呼ぶときの費用ですが、今のところは職員が講師をしているので費用はかかっていません。対象者は子供から高齢者の方まで、全ての方が対象です。

令和2年度丹波山村温泉事業特別会計予算

歳入歳出それぞれ5,053万円とするものです。

質疑応答

守屋保志 令和元年度の収入の見込みを教えてください。

副村長 村が経営していた9月まで約8,400万円の収入がありました。10月から2月、3月は未定ですが、約5,300万円、合計で1億3,700万円ほどを見込んでおります。

ちなみに昨年度、平成30年度が1億5,800万円、今年度約2,000万円減になります。

これは今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止で3月はほとんど営業できませんが、そのことも見込んだ数字です。

守屋保志 昨年の台風や新型コロナウイルスで予期せぬ収入減

ですが昨年より少し赤字が増えるということでしょうか。

副村長 3月の状況が分かりませんが、昨年3,200万円の赤字なんですけども、その程度と考えます。

守屋保志 株式会社QOLの令和2年度の事業計画の作成状況というのを示してください。

副村長 現在策定中です。今月27日に役員会がありますので、その中で固めていく状況です。

守屋保志 今後の売り上げ増につながらず計画があれば示してください。

副村長 軽食堂の営業開始を8時からとして、これまでの時間より2時間早めています。また直売所の営業時間を10時から9時半に繰り上げし、4月からは9時に時間を前倒します。ほかには、温泉と軽食堂のメニュー全面改定を行います。

また、オオカミをテーマに、焼酎や手ぬぐい、マグカップ、既存のビールや酒のほかに、さらなるデザインを加えた手ぬぐいなども販売する予定です。特に手ぬぐいについては、これまでオオカミに特化しておりましたけども、例えば丹波山村の季節の花だとか季節の風景の、そういう物を手ぬぐいに刷り込みまして製品化したいと考えています。

守屋保志 いろいろな特産品、ビールとか手ぬぐいの売り上手ごたえはありましたか。

副村長 酒もビールも飲み物系は夏の時期にかんりの売り上げを示しています。

また、ふるさと納税でもかなりの主力商品になっていて、マグカップなどは欠品になるほど売り上げがありました。

守屋保志 昨年中学校から学習用品等の商品化提案がありました。商品開発、販売はどうなっていますか。

副村長 中学生から意見をいただいたポーチと筆入れと鉛筆のセットは2月に商品化しました。アイデアをいただいた中学生と小学生には全員に配付させていたいただいたと同時に、もう店頭に並んでいます。

守屋保志 事業計画の報告についてですが、いつまでに議会でするような予定があるのか、またQOLだけでなく、一般社団の法人も含め伺います。

副村長 市町村が設置した法人については地方自治法で、年度が終わった時点で、計算書類、その他報告を次の議会に報告しなければならぬと決まっております。

ですから3月で会社の年度が終わりますので、その一番近い議会という事は6月議会に事業計画、事業報告、それから決算書類を村に提出するとともに議会に報告させていただきます。

白木昭一 指定管理者になって村から独立した会社ということになりましたので、水道料金は村で徴収すべきだと思うのですが。

副村長 村の公共施設には全て水道メーターがついていません。仮に温泉施設に水道メーターをつけ水道料金を請求することは可能だと思いますが、つけた場合、指定管理料にそれが上乗せされます。

白木昭一 不可能ということですか。

副村長 不可能ではありません。

水道会計は独立の会計でするので、水売って採算を出すという考えからすれば、供給している所には全てメーターがつかなければいけないというのが本来の形だと考えています。

白木昭一 温泉が村の水道の半分を使っているとすると、その費用を出せば村民個々の水道料金は半分ぐらいで済むのではないかと、私は考えて質問したんですが、それは無理ということですか。

副村長 温泉施設はこの村で一番水道水を使う施設だと思っております。仮にメーターをつけて水道料金を取ることにすれば、指定管理料にかけてもらわないと、これは経営が成り立ちません。

白木昭一 経営者としては無理だということ、それはわかりました。

今後について広い目で見て、村長の見解を伺います。

村長 水道料を徴収しても村のお金は変わらないと思いますので、今後とも検討するところはあるのかもしれませんが、だからといって村民の水道料が安くなるという考えは、いかがなものかと思えます。

令和2年度丹波山村介護サービス事業特別会計予算

歳入歳出それぞれ41万2千円とするものです。

質疑応答

酒井隆幸 ケアマネジャー育成のためにどのような施策をとるのでしょうか。

住民生活課長 小さい村でもケアマネジャーは村に1人はいてもらいたいと考えますので、引き続き見つける努力をするつもりで、できれば丹波の方がケアマネジャーの試験を受けてもらい確保していきたいと思っています。

酒井隆幸 委託料のほうは小菅さんへいくということでしたが、27万8千円で全て賄えるのでしょうか。

住民生活課長 今後小菅村社会福祉協議会との交渉によって、場合によっては補正するかもしれません。

酒井隆幸 ケアマネジャーが村内にいたから、この金額で収まっていたから、この金額で収まるところに委託となると、この金額をはるかに超える金額が計上されると思うのですが。

住民生活課長 この委託料については、介護予防サービス計画に対する委託料なので、この金額は丹波山村社会福祉協議会に支払った委託料も小菅村社会福祉協議会に支払う委託料も、そんなに変わらないはずですが、小菅村の社会福祉協議会の方が丹波の方のケアプランを立てていただくということ、若干の費用等がかかると思います。これについては丹波山村の社会福祉協議会と小菅村の社会福祉協議会との契約になるの、社協同士の委託金が発生すると思えます。この会計には影響はしません。

酒井隆幸 ケアマネジャーが今年度退職されるということは早々にわかっていたと思うんですけども、募集と育成のために、どういう事業をしたのか伺います。

住民生活課長 「福祉の仕事」を募集するインターネットサイ

を募集するインターネットサイ

トに4月から掲載し、3件ほど問い合わせがありました。1件については合格通知を出しましたが、やはり丹波山村ではということ、お断りがありました。あと2件の方も金額やどうして通うのが大変だということだめでした。

■令和2年度丹波山村後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出それぞれ1,207万3千円とするものです。
質疑応答ありません。

■丹波山村教育ビジョンについて

完成した教育ビジョンを議会に報告しました。

■丹波山村職員給与条例の一部を改正する条例について

■丹波山村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
山梨県人事委員会の勧告による改正です。

質疑応答

酒井隆幸 残業する場合はどのような取り決めで残業とかが行っていますか。

総務課長 残業する場合は事前に課長に申請することになってます。

酒井隆幸 条例で月45時間という上限がされましたが可能ですか。

総務課長 人員等や仕事の内容で45時間では収まらない者もいます。

酒井隆幸 全部まとめると、以前より残業の時間はかなり減っていると思っております。

か。
総務課長 以前より減っていることは間違いありません。

■丹波山村定住促進住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について

奥秋に出来た住宅を条例に追加する改正です。

質疑応答

広瀬直照 入居はいつから可能ですか。

振興課長 工期は3月30日ですが、業者と相談して、引越しの準備、荷物搬入等は、入居の決まった方には、引き渡しと同時に住めるように考慮中でありです。

白木昭一 土地の検査はしたのですか。

振興課長 土地の検査については、今年度中に調査だけ行って、結果を出すような段取りになっています。調査結果が出て、新年度で工事が必要な場合は工事をするという運びにさせていたきたいと思います。

■令和元年度丹波山村一般会計補正予算第6回について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億4,473万3千円とするものです。
主な内容は別表

質疑応答

守屋保志 空き家の購入費と手数料の具体的な説明を求めます。

一般会計補正予算の内訳

主な歳入 (単位：千円)

| 区分 | 補正額 | 主な内容 |
|----------|----------|------------|
| 地方交付税 | 65,652 | 普通交付税 |
| 使用料及び手数料 | 360 | 交流センター使用料 |
| 国庫支出金 | 1,795 | 戸籍住民登録費補助金 |
| 県支出金 | △260 | |
| 繰入金 | △119,899 | |
| 繰越金 | 71,695 | 昨年度の繰越金 |
| 村債 | △19,368 | |
| 計 | △25 | |

主な歳出 (単位：千円)

| 区分 | 補正額 | 主な内容 |
|--------|---------|---|
| 議会費 | △30 | |
| 総務費 | 36,098 | 職員給与費 1,337 空き家購入 19,333 指定管理料(温泉) 15,000 個人情報機器設置 2,300 |
| 民生費 | 448 | 児童手当返納金 533 ひとり親医療費 150 |
| 衛生費 | △4,316 | 簡易水道繰出し金 - 4,470 |
| 農林水産業費 | △11,119 | 林道工事費 - 10,000 |
| 商工費 | △2,197 | 負担金 - 1,290 創業支援 - 1,000 |
| 土木費 | △16,222 | 道路橋梁維持費 - 16,000 橋梁長寿命化修繕費 - 1,500 登記料 650 |
| 消防費 | 20 | 消防服 20 |
| 教育費 | △10,570 | すべて精査による減です |
| 公債費 | 158 | 役場が借りているお金です |
| 諸支出金 | 7,705 | 各基金に積立てるお金です |
| 計 | △25 | |

総務課長 1軒は、中組の守屋幸夫元村長の家と、廣瀬孝義さんの家の2軒です。

単価ですが土地評価を調べ、そのとおりに購入する予定です。

守屋保志 使用用途は、総務課長 庁舎建設にあわせ、丹波地区の再生でその周辺一帯で考えています。今後の再生に向けていい物件なので、現段階では何をすると決まっています。1、2年で決めて使用したいと思います。

守屋保志 第5次長期総合計画の中に含まれて考えていくという事ですか。

総務課長 何をするといい形で入ってませんが、空き家を利用してというように形で掲載されます。

守屋保志 この購入価格が適正な価格であるのか、どう算出されたのか伺います。

総務課長 価格に関しては、不動産鑑定士に委託して、出てきた金額で購入します。

守屋保志 個人情報電子計算機設置事務230万について説明してください。

住民生活課長 全国の自治体全てが地方公共団体情報システム機構というところに委任している、そのシステム、電子計算機の負担金です。

守屋旭 情報セキュリティネットワーク強化の内容を説明してください。

教育次長 12月に中学生が学校のサーバーに不正アクセスをして、成績を改ざんしたという事件が発生しました。県の情報政策課等からの指導により、現状の丹波山村の学校のネットワーク

クだと同じような事件が起こる可能性があるとということ、小学生の使用するパソコンやiPadから先生の使用するサーバーへのアクセスができない仕組みを構築するための改修です。

酒井隆幸 温泉への委託で、今回の1,500万円を合計して総額幾らになるのかと、以前村が経営していた赤字と比べてどのぐらいの差があるのか伺います。

副村長 総額になりますけども、2,600万円になります。平成30年は約3,200万円の赤字になっていました。それを今回は2,600万円です。それが、10月の台風の影響と、3月に新型コロナウイルス感染症拡大防止で休館をしていますので、予想外の展開で改善されるかどうか

は難しい状況です。
酒井隆幸 台風と今回の休館中、職員や従業員の方たちへの対応はどうなっていますか。また大幅に収入が減ることはないですか。

副村長 正職員は当然出勤しております。パートの職員については、日頃できない場所の管理、清掃、それから消毒、それ以外の者には例えば直売所に回ってもらうとか、そんな事を考えています。今までのシフトどおりフルにはなくて、おおむね7割から8割は出ていただく予定です。

守屋保志 商工会事業費の補助金及び交付金が軒並み減額になってきているのですが、どのような理由で減額になったのか伺います。

総務課長 創業支援事業費というのが地方創生推進事業で創業者のときに補助する補助金です。その事務を商工会にお願いしています。その関連で減が出ています。商工会の補助金自体は減っていません。
守屋保志 創業の支援をする方がいなかったのですか。

総務課長 その通りです。
守屋保志 ほかの全国展開事業が減ったという説明をしてください。

振興課長 全国展開事業というのは、特産品の開発とか、あとは観光部門でお客さんと呼ぼうとか、そういう事を商工会が他の団体と協力して、3年間で何かやりましょうという事業で、その事業は商工会が補助金を受けてやる事業だったんですが、3年終わって、今年度はその実績がありませんでした。ですが

せっかく始めた事業なので商工会としても継続させたいという意向があったので、村でも協力しますということでも予算を計上しました。

守屋保志 ふるさと納税の答弁の中に、商工会、観光協会と連携して特産品の開発をする昨年からの答弁をなされていますけれども特産品開発が行われなかったか。

振興課長 試作品まで行ったものは数多くあります。材料の供給問題とか諸問題があつて、販売までには至らなかったものが数点ありますが、開発は行いました。

守屋保志 文化財管理費、330万の内容と減額の説明をしてください。

教育次長 報償費30万円は日本遺産の学識経験者への報酬、旅費10万円は日本遺産の研修旅費、需用費は、文化財の図録の印刷で150万円、委託料は、図録、原稿作成等で80万円、使用料及び賃借料については、図録、イラストの使用料で50万円、負担金補助及び交付金は、日本遺産の関連の負担金の10万円の減額になっております。
守屋保志 日本遺産の関係は何もやらなかったのですか。

総務課長 文化庁に直接ヒアリングに行きましたが、時期も遅かった事もあり、なかなかハードルが高く、日本遺産に関連しましては断念したという形になっております。
守屋保志 ぜひ日本遺産に登録にこぎつけていたかったですか。

総務課長 日本遺産が始まったのが3年前です。100登録というところで、オリンピックに合わせる今年が最後だと言われました。ただ、文化庁でも、今後見直しがあつて、だめになるものや、新たに入れるなど情報があつたら県を通じて流してくれますという事になっていきます。

守屋保志 きちんと担当者の方と検証を行って、次の事業の展開等に取り組んでいただくことをお約束できますか。

総務課長 担当者という原因を話し合っています。担当者も残念があつていたので、今後理解してくれていますし、今後継続していきます。

■令和元年度丹波山村国民健康保険特別会計事業勘定(第3回)直診勘定(第5回) 補正予算について

事業勘定歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ64万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,405万6千円とするものです。

システム改修と、年度末の精査による補正です。
直診勘定は、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ308万円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ8,440万2千円とするものです。
診療収入の精査による補正です。
質疑・討論はありません。

■令和元年度丹波山村簡易水道事業特別会計補正予算第2回について

を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,474万2千円とするものです。
年度末の精査による補正です。

守屋保志 537万5千円の減額の説明をしてください。
住民生活課長 小峰山浄水場改修事業費321万5千円は工事請負費ですが、今年度途中から消費税が10%に上がりましたが、この工事は2年契約で、その前8%の段階で契約を結んでいるので、321万5千円を減額しました。
また、保之瀬水道設備移設事業費の報酬48万円の減額ですが、これについても業者と村の話し合いで支払わずに済みました。

質疑応答

和2年の7月31日までの工期の延長を県のほうには申請をしております。7月末には完成する予定になっていきます。
守屋保志 また今後も、この工事に限らず管理業務の委託を組み合わせ入れていくつもりはあります。

副村長 この村は少人数で行政運営をやっている関係で、技術職を特別採用することができません。庁舎に関しても、山下PMCという会社に、役場の立場に立っていただいて一緒にいろんなことを検討しています。
今後についても、そのようなよそからの力添えを得ながら行政運営を進めてまいりたいと考えています。

■令和元年度丹波山村教育奨励資金特別会計補正予算第1回について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ503万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額503万1千円を奨励基金積立金に積立てる補正です。
質疑・討論はありません。

■令和元年度丹波山村水源の里保健休養施設事業特別会計補正予算第3回について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,618万2千円とするものです。
歳入は、台風や大雨の影響により、釣り場及び売店収入の減額が主なものです。
歳入は台風や大雨による賃金、原材料費の減額及びテニスコートの修繕費の補正です。

質疑応答

守屋保志 いつごろの再開予定ですか。

総務課長 釣り場の再開ですが、現状では、3月15日、例年どおりの開業はちょっと無理です。

3月15日に漁協の解禁があります。その後4月1日から川池等をもとに戻す工事をします。目標としては、ゴールデンウィークには間に合うように進めていきたいと考えております。

守屋保志 工事関係者と県と相談してもらいながら、なるだけ一日でも早く営業が再開できるように、また、そうしないもの、近所の食堂とかそういうものにも影響を与えかねないと思うのでお願いします。

総務課長 完璧じゃないですけど、ある程度の復旧までは、ゴールデンウィークを目指します。なるべく早く、水さえ入ってくれば、少しずつでも営業は再開できますので、その辺は状況を見ながら進めていきたいと考えています。

酒井隆幸 レクリエーション広場の台風による被害の修繕の内容を説明してください。

総務課長 テニスコートに土が流れ込み、テニスコートが人工芝の上に砂をまいて、その砂の調整するため、応急処置しましたが、完全ではないので無料で貸し出しています。砂を入れて整備すれば、それなりに出来ると思われまして、3月中に行いたいと思っています。

白木昭一 そば処について本年度は全然営業しませんでした

が、来年度はどう考えているかお伺いいたします。

総務課長 前回、そば処の使い方と考えるということで、議会で、そば処の項目を水源の里の条例に盛り込みました。

それで新年度は、水源の里会計ではそば処事業費として計上してあります。そのかわり観光事業費としまして、そば処を、地方創生推進交付金事業、川の駅ゾーニングプロジェクトへ入ります。使道はまだはつきりしていませんが、早めに村と観光業者等といろいろ話をしながら考えていこうと思っています。

■令和元年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計補正予算第1回について
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ118万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ425万3千円とするものです。

親川橋の東電柱へのテレビケーブルのかけかえが延びたためです。
質疑・討論はありません。

■令和元年度丹波山村介護保険特別会計補正予算第3回について
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ144万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,951万9千円とするものです。

個人情報保護システム改修委託料及び介護給付費負担金返還金の追加、地域密着型介護サービス給付費の減額の補正です。
質疑・討論はありません。

■令和元年度丹波山村後期高齢者医療特別会計補正予算第1回について
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,177万3千円とするものです。

後期高齢者医療広域連合納付金及び負担金の減額の補正です。
質疑・討論はありません。

白木昭一議員に対する懲罰委員会の報告
守屋保志 懲罰委員会設置のその後の対応について、ご報告いたします。

今回の白木議員のたび重なる議会事業への無断欠席を理由に「懲罰委員会の設置」という日程を追加しましたが、勉強会への無断欠席は、本会議中の欠席ではないことから、懲罰の対象とはなりません。

しかし、すべての組織、スポーツ及びゲーム等においては一定のルールがあり、マナーが要求されます。

議会は住民の代表者である議員をもって構成される議事機関として、その権威を保持し、公正な審議、決定ができるよう、地方自治法及び丹波山村議会会議規則において自主的に規律を保持し、規制するための権限を与えられており、それが議会の規律と懲罰です。

しかしながら、今回の懲罰委員会の設置についてはいくつもの問題点がありました。

まず、懲罰委員会設置提案であり、懲罰動議が提出されていない。

そのため、当然に懲罰動議を委員会に付託する議決をしていないし、閉会中の継続審査の議決も当然のことながら、されていない。

選挙管理委員会委員が決まりました

令和2年3月6日丹波山村3月定例会議で、任期満了に伴う選挙管理委員会委員の選挙が行われ、委員が決定しました。また3月17日に行われた第1回選挙管理委員会で、新委員長に田中雄二さん、職務代理に酒井智生さんが就任しました。選挙管理委員会の新しい体制は次のとおりです。



委員長 田中 雄二 (高尾)



委員 青柳 敏彦 (高尾)



職務代理 酒井 智生 (鴨沢)



委員 木下 寿文 (奥秋)

議長から嚴重注意をすべきだと、白木議員を除く全議員の総意となりましたことを報告いたしますが、同時に白木議員はもとより村民の皆様には、この様な事が二度と起こらないよう反省し、この結果を真摯に受けとめ、これを糧とし、残りの議会活動を全力で努力することを約束いたします。

以上、ご報告とお詫びと、させていただきます。

一般質問



広瀬直照議員

コミュニケーションサロンについて

広瀬直照 運営、管理についてですが、どこの所有で、どちらの部署で利用の許可もしくは予約ができるのでしょうか。

村長 運営、施設の管理、許可、予約につきましては役場総務課が所管となっています。また、村内に設立された一般社団法人田舎のチカラ及び一般社団法人タバヤマベースの2法人が、放課後の子供たちの居場所や村民交流イベントの場所として活用しています。

広瀬直照 施設利用におけるコンセプト、基本的な考えや機能、

役割を伺います。

村長 コミュニティサロンは、上組から下組それぞれに集会施設がなかったこと、子供たちから高齢者まで村民の誰もが自由に利用できる場を提供することを目的に、村が所有していた建物を改修し、平成30年度に開設いたしました。サロンには小規模ながら図書室も備え、村民が集会などできるスペースや調理ができる台所もあります。

広瀬直照 昨年4月からの利用状況と具体的な利用者数やイベントの実施回数、どのような方たちが使用なさっているのか、また、そこから生まれた効果、価値を伺います。

村長 昨年の4月から12月まで190日開放し、利用人数は1,843人です。イベントは、一般社団法人田舎のチカラと一般社団法人タバヤマベースが11回開催しています。このほかに、上組地区の集まりなどでも利用していただいています。サロンの利用者の半数が小学生や未就学児であり、子供たちの放課後の安全安心な場所として、また、村内在住者の世代間交流や、新しく移住してきた人たちとの交流の場としても活用されています。さらに、サークル化したグループの練習場所やイベント会場としても利用されており、利用者にとって有効かつ価値ある施設として認知されていると考えています。

広瀬直照 イベントの周知と実際に運営を行っているスタッフはどのようなのか伺います。

村長 イベントについては、二つの法人が主体となって実施する形になっているので、告知やスタッフの手配は、それぞれ

に行っています。

広瀬直照 今後の活動内容はどう考えているか。また、雨漏りや、アンペア不足でブレーカーが落ちたりしているようですが、ハード面の課題について伺います。

村長 これまでの利用に加え、各地区や村民の方に広く利用していただきたいと考えております。ハード面ですが、建物の老朽化により雨漏りなどさまざまな不具合がでて、修繕につきましても、必要最小限に済ませてまいりましたが、今後も、先の見通しがつくまでは同様にと考えています。

広瀬直照 今後の展望はどのように考えているか伺います。

村長 利用状況からコミュニケーション施設の効果と必要性が顕著にあらわされており、現在、この地域には新庁舎建設計画が進んでおりますが、コミュニケーション機能を兼ね備えた新たな施設の整備についても検討する必要があると考えています。

広瀬直照 活動の中心である一般社団法人タバヤマベースはどのような活動内容を行っているのか伺います。

住民生活課長 放課後の子供の居場所として、平日は午後2時30分から5時まで常駐しています。小学生は学校からコミュニケーションサロンまで遠いので、小学校と連携してサロンへ連絡すると、常駐している方が小学校まで迎えに行く事になっています。

イベントとしては、子供食堂や陶芸教室、ハロウィンとかクリスマス会などを実施して、子供たちだけでなく、親御さんや近所の方たちも含めて交流活動

を実施しています。

来年度ですが、国の放課後子ども教室推進事業というのが文部科学省のほうで補助事業があります。これに教育委員会と協力をしまして申請をしていきたいと思っています。

広瀬直照 高齢者世代の利用増加等はどう考えていますか。例えば生きがいのある健康生活に関する情報や、健康寿命を延ばすための継続的な活動ができたから小さな子供から高齢者、大人まで全ての人が集まれる環境ができるかと考えていますがいかがでしょうか。

住民生活課長 子供だけではなく、高齢者の皆さんにも多く利用していただきたいと考えています。現在、社会福祉協議会で行っているいきいき健康クラブや百楽（ヒヤクラク）クラブという事業をしているんですが、その事業にもコミュニケーションサロンを利用させていただいております。子供から高齢者まで全ての世代が楽しめる企画を計画していき、多世代交流の場として活用していければと考えています。

広瀬直照 この施設の将来性をコミュニケーションサロンが活性化することの重要性を考える中でお答えください。

副村長 新庁舎建設で、現庁舎1,500平米に対して1,100平米の庁舎を考慮しております。また、防災的な避難場所とか集会施設的なものは別途建築したかどうかという意見も上がっています。そんな中で、コミュニケーションセンターを改めて地区の中に建築することも踏まえて、長期総合計画の中で検討していく考えです。

広瀬直照 ハード面、建物の修

繕について必要最小限のことですが、その必要性と基準をどう判断するのか伺います。

総務課長 管理等は総務課で行っていますので、この場で基準とか特に回答はできませんので、もし何か必要なことがあれば、その関係者たちから総務課のほうへ相談にきてもらえれば、それぞれに対応していこうと考えています。

新型コロナウイルスへの対応について

広瀬直照 今回のウイルス感染に対する対応はどのように考えているか。

村長 ウイルス感染に対しての対応については、村では、2009年に発生した新型インフルエンザの感染拡大により全国でマスクが品薄となったことから、感染症対策の備蓄計画を立て、以降、マスク、次亜塩素酸ナトリウム液、消毒用エタノールなどを購入し、その後毎年少量ずつ購入し、大月市消防署丹波山出張所に備蓄しています。

広瀬直照 仮に感染検査が必要となった場合は、どのような対応となるのか。

村長 新型コロナウイルスの感染検査は一定の条件があり、単に発熱や体調不良だけでは感染検査を受けることはできません。相談、受診の目安ですが、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや呼吸困難がある場合には、最寄りの保健所などに設置される帰国者・接触者相談センターに問い合わせることとさ

れており、丹波山村の場合、富士・東部保健所の帰国者・接触者相談センターとなります。電話での相談後、必要に応じて帰国者・接触者外来へ確実に受診していただけるよう調整することとなっております、受診を勧められた医療機関を受診していただき、複数の医療機関を受診することは控えてくださいとのこと

広瀬直照 マスクの備蓄量を伺います。

住民生活課長 村では、備蓄用として、マスクが3,660枚消防署の出張所のほうに備蓄しています。そのほかに保育所のほうに1,000枚、社協のほうに400枚、小中学校も備蓄があります。

広瀬直照 学校の休校はいつまでになるのか。それから、これからあります卒業式の開催や、内容の変更、またはイベント等の開催について何かお考えがあるのか伺います。

教育次長 小中学校ともに3月25日まで休校とし、3月26日から春休みに入ります。卒業式については、中学校は3月11日、小学校は3月19日に、時間を短縮、また来賓を少なくして実施予定をしています。それから、卒業式、離任式については3月25日に実施予定です。アルコール消毒を設置等のウイルス対策をとっての対応となります。

広瀬直照 低学年の子供さんたちへの対応はどうなっているのか伺います。

教育次長 保護者等が仕事等で子供の面倒が見れない場合、8時半から午後3時半まで各学校で先生が見守り等の対応をしています。



守屋保志議員

長期総合計画、総合戦略の策定と、検証と反映について

守屋保志 第5次長期総合計画及び第2期地方版総合戦略の策定作業の状況について伺います。

村長 丹波山村第5次長期総合計画及び第2期まち・ひと・しごと総合戦略は、現在策定を進めている段階です。

この計画策定は、昨年4月に前松木村長が急逝したことにより、私が6月に村長に就任して以降のスタートとなりました。その中で特に未来会議では、今後重点施策になるであろう内容について活発な意見が出され、1月末におおむねの結論を得たところですが、

現在、これらの意見を集約し、計画原案に取り込む作業を行っており、今後、内容の取りまとめ、審議会への諮問、答申、パブリックコメントを経て5月中に策定し、6月議会定例会にご報告したいと考えています。
守屋保志 5月中に策定し、6月の定例会で報告をするという

ことですけれども、交付金の申請の条件を満たしていますか。
副村長 策定は5月になります。計画期間は4月からとなりますので、大丈夫です。また、令和2年度の予算には、地方創生関係の予算もそれを前提に計上しています。

守屋保志 パブリックコメントというのはどういうものなのか、詳しく説明してください。
副村長 パブリックコメントというのは、広く公に意見を求める、コメントを求めるという内容です。これは、行政手続法という法律で、国の行政機関が法律やいろんな計画を立てるときに行う手続ですが市町村については努力義務になっています。

守屋保志 地方版総合戦略のPDC Aサイクルに基づく5年間の、効果検証を年度ごとに説明してください。

村長 地方版総合戦略は五つの基本目標があり、それぞれに計35のKPI目標値があります。基本目標1の村の資源を生かした新たな雇用を創出する数値目標、5年間で30人の雇用の場の確保を目指すについてですが、基本的方向として、新たな雇用を創出するため、村の資源を生かした起業や第2創業の支援と農林業の基盤整備及び観光事業の連携を強化した6次産業化の支援の二つになっています。

起業については、計画1年目からNPOなどの法人が設立されています。農林業については、農業の担い手の育成がゼロの状況で、2年目の検証委員会では、実績がゼロということを検証していくべきだという意見が出されています。

基本目標2、観光の振興により交流人口の拡大を図る。数値目標、平成26年を基準として観光入込客数の1割増加を目指すとなっていますが、基本的方向としては、商工会や観光協会と連携して新たな観光産業の創出を目指し、観光基盤の整備や観光拠点の充実を図るもので、平成28年度の検証では、温泉施設の利用客が減っている原因の調査はしていますかという意見が出ています。

基本目標3、首都圏からの移住促進。数値目標、平成26年を基準として転入者2割増加を目指すについては、基本的方向としては、子育て世代の増加や若い世代を対象とした交流事業、空き家の活用による移住支援です。この目標は、山村留学を中心に目標数値に近づいています。第1回目の検証委員会ではこの部分に意見が多く寄せられ、山村留学を含めた移住定住用の住宅が足りなくなっている。新たな住宅の建設や、実績の少ない空き家バンクの活用

の推進をということでした。2年目については、2年続けて実績が出ない事業については再考すべきとの意見がありました。

基本目標4、若い世代が安心して子育てできる村づくり。数値目標、平成26年を基準として子育て世代の2割増加を目指すについては、基本的方向は、結婚適齢期の男女の出会いの機会の提供や、出産、子育て支援の充実、学校教育の充実、人材育成となっています。達成度は大きいのですが、2年目の意見としては、同じく実績がゼロのもの

は原因を調べるなど再考をすべきという意見でした。

基本目標5、生涯健康で安心して暮らせる村づくり。数値目標、村民の満足度向上を目指すですが、基本的方向は、誰もが健康な毎日を送れるよう心と体の健康づくりの推進、高齢者が生きがいを持って暮らせるような村づくりとなっております。目標値については少しづつ上がってきている状況で、こちらに関しては特に意見はありませんでした。

守屋保志 地方版総合戦略の検証体制では、村民、有識者から成る検証委員会を設置して、PDC Aサイクルに基づき検証を行い、毎年度の検証結果を村議会に報告されていたと記憶をしています。昨年4月に予定していた3回目の実施が、村議会選挙、また前村長の逝去に伴い時機を逸したということでありますけれども、議会改選後、議会からの検証委員選出が行われた事実もありませんし、なぜすぐに対処しなかったのか、説明を求めます。

総務課長 すぐ対処できなかった理由としては、ご指摘の事情が原因ですが、こちらの事務のほうの怠慢もあったと思います。

守屋保志 このような状況で第2期総合戦略の策定、取り組みをして、その目的が達成されると思いませんか。

総務課長 検証は1回抜かしましたが、それを改善しながら、計画を毎年国に、県にも提出して継続事業の申請をしているのが、絵に描いた餅になるようなのがありましたら、それは第2期でしっかり改訂していきます。

守屋保志 効果検証の実績が出ない事業について、検証委員会

の方が原因を調査し、再考するべきだという意見がありました。が、どのような改善案を次年度に反映させたのか伺います。

総務課長 農林業の担い手の育成ですが、ゼロということ、地域おこし協力隊で来てくださいます。募集をかけています。その結果今年1人来る予定です。

また、移住の関係なんですが、有楽町や出会いサポートセンター、男女の出会いとか、なかなか相手がいないということ、効果が出ることが難しいので、こういうものを含めて第2期地方版総合戦略を計画していきたいと考えています。

守屋保志 検証結果をどのように総括し、第5次長期総合計画及び第2期地方版総合戦略へ反映させたのか伺います。

村長 具体的な内容については、これまでの目標をさらに推進するもの、所期の目的を達成したものの削除、村を活性化するための新たな事業の導入など、長期総合計画との整合性をとりながら計画に反映させていただきます。

守屋保志 村長に伺います。最終的な効果検証は3月に実施するというところでありますけれども、いま一度、PDCAサイクル確立、運用の必要性和効果検証の重要性を庁内全体で認識の確認を行っていただき、庁内討議の後にこの検証結果を総括し、総合計画及び総合戦略に反映するように指示いただけますか。

村長 総合計画及び総合戦略に反映させるよう指示します。
守屋保志 村長の公約をどのような形で第5次長期総合計画及び第2期地方版総合戦略へ反映

させたのか伺います。

村長 私が就任した際の公約は、努力目標として、安心・安全な村づくりに努めます、活気あるにぎやかな村づくりを推進します、教育環境を整えます、福祉と健康づくりを支援し、支え合いの村づくりを進めますの4項目を掲げ、それぞれに具体的な施策を掲げました。

現在策定中の計画は、私の掲げた努力目標との整合性をとりつつ各課の目指す施策を盛り込むとともに、未来会議からの意見やアイデアにつきましても反映させていこうと考えており、森の資源循環、狩猟学校、鴨沢地区再生などのほか、ドローン活用、情報伝達ネットワークの構築、6次産業の推進なども取り組むことを検討しています。

策定中の計画は、5年後、10年後の丹波山村がこうなっていればという夢を目標に掲げるものと考えておりますので、パブリックコメントの機会にご意見をいただければ幸いです。

守屋保志 村長は昨年12月の定例会で、小中学校の10年後の動向について、みずからの考えを明確にし、目標達成年度を掲げて進めていきたいと答弁されています。4年後には4名にまで減少すると予測されている中学校の現状を深刻な問題として捉えるのであれば、この場で改定に向けた決意表明と、目標達成年度を明らかにしていただきたいと思います。

村長 策定中の計画は、丹波山村はこの10年間にどのような村になったらよいかを夢を描いたものと捉えています。この計画の中で記述された内容が現実に向けて動き出していくこと

で、人口減少に歯止めがかかり、中学校の存続につながるよう努力していきます。

丹波山村教育ビジョンの策定について

守屋保志 教育ビジョンの目的、位置づけについて伺います。

教育長 策定した丹波山村教育ビジョンは、教育基本法第17条第2項に定める教育新法のための施策に関する基本的な計画として位置づけられており、今後県と連携を図りながら、村、学校及び幼児教育、保護者や地域と一体となつて、村の教育を推進していくための指針となるものと考えています。

守屋保志 教育ビジョン策定作業をどのように進められてこられたのか伺います。

教育長 策定委員のメンバーは9名です。武蔵大学の和井田教授が委員長を務めてくださいました。西多摩で教育長を歴任された宮林委員、丹波小学校、中学校の学校長2名、県の指導主事、村民代表の酒井議員、岡部友恵さん、そして山下PMCの高木さんです。

会議は8回でその内容の中では先進地の視察も入っています。残念ながら、2月22日9回日の教育フォーラムは、世の中の事情を鑑みまして中止いたしました。

守屋保志 教育現場に直接携わっている先生方との議論、アンケート等の調査を実施しましたか。

教育長 その点では、全国の中で研修をしてくださったこと、報告はありました。

守屋保志 報告はあったということで、議論は当然なかつたというふうには理解しています。村民全体に対して同様なアンケートとか、村民を集めた集会を行いましたか。

教育長 村民全体へのアンケートはおこなっていません。

3月22日開催予定だった教育フォーラムで村民の皆様よりよい意見をいただきたいということで、開催する予定でした。

守屋保志 学校及び保護者や、地域一体となつて村の教育を推進されると答弁されているんですが、現実、代表者の方だけで地域一体にはなっていない。なおかつ教育現場の先生方の議論もしていない。これは答弁と異なるのではないのでしょうか。

教育長 私たち、まず丹波山村の課題を探し出すこと、それは中からというのは村民の代表の方です。それから、外から来ていただく方たちにも、とにかく今の教育、目まぐるしく変わっていく教育の中で、まず問題を、丹波山の中の課題を拾い出していただきました。

あくまでも、この教育ビジョンの中の最後にうたっておりませんが、総論ということになっていきます。その中で、知識の経験者、学識経験者の方々、それから学校の先生方、校長先生に代表としてご意見をいただく中で策定しました。当然これから長期総合計画にもこれを入れていきます。その中で検討していきたいと考えています。

守屋保志 計画期間及び基本計画は何年度から何年間を見通して策定を考えていますか。

教育長 基本計画は10年で考えています。短期の計画は5年

です。
守屋保志 教育ビジョン改訂の必要性について、どのように考えていますか。

教育長 目まぐるしく変わる今の教育の現場です。なるべく時代に合った子供たちの教育を進めていきたいと考えています。

守屋保志 どのような基本理念を定めたのか、また、今後の教育ビジョン策定について、具体的な実施計画の内容をどのように考えているのか伺います。

教育長 基本理念と今後の教育ビジョンの策定についてですが、少子高齢化の進行や情報化の進展などにより、子供たちをめぐる状況は大きく変わってきています。このような時代にあって、少子化と運動した学校教育の存続と、それから実情、人口減、高齢化と連動した社会教育の充実、これらの二つの教育の充実を支えていく行政や地域のシステムを再構築の課題を検討することを教育理念としています。

今後の教育ビジョンの策定ですが、このたび策定した教育ビジョンは、丹波山の教育をめぐる現状と課題、それから教育改革のビジョン、アクションプランなどで構成され、それぞれの現状と課題が提起されており、その内容は総論にとどまっています。具申されたまとめと残された課題にも記述されておりまして、令和2年度以降、それには、令和2年度以降、それぞれの課題に対応したワーキンググループを設置し、そのグループ間の情報交換と連絡調整及び統一した計画立案が別途必要とされています。そのため、提起された課題と

現状を解決するための検討及び具体的な施策は、第5次総合計画と連動し、令和2年度以降策定していきます。

守屋保志 実施計画は予算が必要不可欠です。現段階で課題解決の優先順位が議論されたのであれば、明らかにしてください。

教育長 第一にコミュニケーションの申請、これは放課後子ども教室との連動が必要なことから、最初に取り組み問題だと思っています。

第二として、小中が同じ場所で学べること、またそこへ幼児教育も入ったらどうですかという、仮称ですが丹波山学園というものも提案されました。これが優先順位だというわけではありませんが、策定委員会の中では出た意見です。

守屋保志 教育改革ビジョンに通信制高校の制度とインターネットを活用した新しい形の高校であるN高について記述をされておりました。いつでもどこでも自分に合わせて学べる仕組み、これは、離村することに歯止めがかかる方策であると私も思います。

N高について調査、研究し、村として十分議論、調査を行うために、何らかの知識を得る対策が必要だと考えます。N高にかかわる専門家を招いて、村民や議会とともに学ぶ、その場を設ける考えはありますか。

村長 N高に関しては、調査研究が具体的な段階になりましたら、専門家を招き、さまざまなことを学びたいと思っています。

守屋保志 提起された内容は総論にとどまり、課題と現状を解決するための検討及び具体的な施策は、第5次長期総合計画と

連動し、令和2年度以降に策定すると先ほど答弁されました。具申を受け修正を命じたことと理解してよろしいですか。

村長 今回は、丹波山村教育ビジョン総論をいただいたものと捉えております。具申案の後段にも記述されているように、今後総論を各論に移し、今年度以降実施する実施計画をきちんと策定するよう指示いたしました。

守屋保志 村長、教育長は、村の人口減少による学校存続、さらには自治体の持続性について、危機感を深刻に捉えていると、いろいろな場面でそう感じます。この議論を機に、村民はもとより、庁内、教育委員会、教育現場の協力体制を整え、全戦力のもと目標達成を目指し、課題解決に向けた取り組みの決意表明を伺います。

教育長 私たちは、子供たちが減るといところで、山村留学に頼っているのが、現実問題です。やはり働く場所がない、家がない、そういうところからも、教育だけで解決できることではないということがよくわかりました。

今は、子供を連れてくるときにペットも連れてきたいというような、本当にさまざまな課題があつて、それをクリアして子供たちもふえていく、そしてまた教育に打ち込むところも、私たちのビジョンの中でそれを現実化していくというところも、いろんなことが複合されていくと思います。

村長 全体を見ながらいい方向に向かっていきたいと思えます。それには議員の先方のお力が必要となりますので、ぜひ協力のほうよろしくお願いいたします。

自治講演会へ参加

令和2年2月4日山梨県自治会館で開催された第35回山梨県市町村自治講演会へ参加しました。TVでお馴染みの外交専門家、宮家邦彦（みやけ くにひこ）氏が「地政学と日本の大戦略」と題し、複雑な国際情勢を多角的に分析し、今後の日本の生き残りや戦略についてユーモアを交え解説していただきました。今回は国単位の話が中心でしたが、市町村自治の戦略にも通じる内容もあり、とても刺激を受けました。



第7回 庁舎建設特別委員会

委員長 酒井 隆幸
副委員長 守屋 保志



令和2年3月3日、丹波山村役場2階会議室において「第7回丹波山村新庁舎建設特別委員会」が開催されました。内容は「丹波山村役場新築基本計画」について基本理念は「心豊かに、安心して暮らすため未来に引き継ぐ新庁舎」とし、場所は宿バス停付近、庁舎規模、来年度のスケジュール等、原島副村長より説明がありました。未来の丹波山村活性化の第一歩として、委員会では活発な意見交換が行われました。

村議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、6月10日の開会を予定しています。村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

村議会のテレビ放映について

丹波山村CATVでは、村議会の模様を放映しています。放映日等は防災無線でお知らせいたします。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428 (88) 0211